

鳥取県立武道館施設設備利用料金表(案)

鳥取県立武道館施設設備利用料金表（案）

1 利用料金

(1) 武道館利用料 ※新規設定及び改定料金については令和6年度以降に（新）と記載

区		分		利用料					
				単位	金額				
					現行	令和6年度以降			
一般利用	一般			1人1回につき	150 円	150 円			
				1人1月につき	1,620 円	1,620 円			
				1人6月につき	7,120 円	7,120 円			
				1人12月につき (年間パスポート)	—	(新) 13,200 円			
				回数券11枚につき	1,520 円	1,520 円			
専用利用	主道場	営利を目的としない場合	入場料その他これに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収しないとき。	全面1時間につき	1,830 円	1,830 円			
				2分の1面1時間につき	910 円	910 円			
				3分の1面1時間につき	610 円	610 円			
				4分の1面1時間につき	400 円	400 円			
				6分の1面1時間につき	300 円	300 円			
				入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	3,660 円	3,660 円		
				営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき。	全面1時間につき	20,370 円	20,370 円	
					入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	30,550 円	30,550 円	
				小道場 (1)	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	全面1時間につき	500 円	500 円
						2分の1面1時間につき	200 円	200 円	
					入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	1,010 円	1,010 円	
					入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	5,090 円	5,090 円	
					入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	8,140 円	8,140 円	
			小道場 (2)	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	全面1時間につき	500 円	500 円	
					2分の1面1時間につき	200 円	200 円		
						入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	1,010 円	1,010 円
						入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	5,090 円	5,090 円
					入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	8,140 円	8,140 円	
			弓道場 近的	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	全面1時間につき	610 円	610 円	
					2分の1面1時間につき	300 円	300 円		
				入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	—	(新) 1,220 円		
				入場料等を徴収しないとき。	全面1時間につき	—	(新) 3,100 円		
				入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	—	(新) 9,760 円		
		弓道場 遠的	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	全面1時間につき	610 円	610 円		
				2分の1面1時間につき	300 円	300 円			
					入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	—	(新) 1,220 円	
					入場料等を徴収しないとき。	全面1時間につき	—	(新) 3,100 円	
				入場料等を徴収するとき。	全面1時間につき	—	(新) 9,760 円		
		相撲場	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	710 円	710 円		
				入場料等を徴収するとき。	1時間につき	1,420 円	1,420 円		
					入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	5,090 円	5,090 円	
					入場料等を徴収するとき。	1時間につき	8,140 円	8,140 円	
		研修室 (1)	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	350 円	350 円		
				入場料等を徴収するとき。	1時間につき	—	(新) 490 円		
					入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	—	(新) 700 円	
					入場料等を徴収するとき。	1時間につき	—	(新) 980 円	
		研修室 (2)	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	350 円	350 円		
				入場料等を徴収するとき。	1時間につき	—	(新) 490 円		
					入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	—	(新) 700 円	
					入場料等を徴収するとき。	1時間につき	—	(新) 980 円	

専用利用	研修室 (3)	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	100円	100円
			入場料等を徴収するとき。	1時間につき	—	(新) 140円
		営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	—	(新) 200円
			入場料等を徴収するとき。	1時間につき	—	(新) 280円
	会議室	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	760円	760円
			入場料等を徴収するとき。	1時間につき	—	(新) 1,060円
		営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	—	(新) 1,520円
			入場料等を徴収するとき。	1時間につき	—	(新) 2,120円
	放送室 (主道場音響設備)			1時間につき	300円	300円
	師範室 及び控室	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	100円	100円
			入場料等を徴収するとき。	1時間につき	—	(新) 140円
		営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	—	(新) 200円
			入場料等を徴収するとき。	1時間につき	—	(新) 280円
	エントラ ンス・ ホワイエ (50㎡あ たり)	営利を目的としない場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	50円	50円
			入場料等を徴収するとき。	1時間につき	—	(新) 100円
		営利を目的とする場合	入場料等を徴収しないとき。	1時間につき	—	(新) 250円
入場料等を徴収するとき。			1時間につき	—	(新) 800円	

備考

- 1 利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- 2 冷房又は暖房をしたときは、(1)の表に定める利用料の額に(2)ウに定める冷暖房利用料を加算するものとする。
- 3 主道場、小道場、弓道場又は相撲場を専用利用の方法で利用する場合において、次に掲げる時間帯に連続して利用するときの利用料の額は、この表に定める利用料の額に、(1)に掲げる時間帯にあっては100分の95、(2)に掲げる時間帯にあっては100分の90を乗じて得た額とする。この場合において、当該連続利用に係る利用料の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
 - (1) 午前9時から正午まで、正午から午後6時まで又は午後6時から午後10時まで
 - (2) 午前9時から午後6時まで、正午から午後10時まで又は午前9時から午後10時まで

(2) 設備利用料

ア 武道設備利用料

区 分	利用料		
	単 位	現行	令和6年度以降
武道タイマー(柔道用)	1台1回につき	250 円	250 円
的前審判用表示器(弓道用)	一式1回につき	150 円	150 円
試合用マット(空手用)	一式1回につき	200 円	200 円
風呂(相撲場)	1回につき	1,010 円	1,010 円

イ その他設備利用料 ※新規設定及び改定料金については令和6年度以降に(新)と記載

区 分	利用料		
	単 位	現行	令和6年度以降
シャワー	1回につき	50 円	50 円
試合用設備一式(柔道・空手道)	一式1回につき	200 円	200 円
試合用設備一式(剣道・なぎなた・銃剣道)	一式1回につき	100 円	100 円
空手用タイマー(モルテン)	一式1回につき	50 円	50 円
液晶プロジェクター	一式1回につき	1,010 円	1,010 円
長机	1脚1回につき	20 円	20 円
折りたたみ椅子	1脚1回につき	10 円	10 円
ワイヤレスアンプ(マイク1本含む。)	1台1回につき	1,010 円	1,010 円
マイク	2本目から1本1回につき	200 円	200 円
電子ポット	1台1回につき	50 円	50 円
スクリーン	2台目から1台1回につき	200 円	200 円
ドラムコード(延長コード)	1台1回につき	100 円	100 円
ストップウォッチ	1個1回につき	50 円	50 円
電子笛	1個1回につき	50 円	50 円
イベントパネル(パーテーション)	1枚1回につき	50 円	50 円
DVDプレーヤー	1台1回につき	1,010 円	1,010 円
体重計	1台1回につき	200 円	200 円
ホワイトボード	2枚目から1台1回につき	100 円	100 円
弓(弓道用)	1張1回につき	—	(新) 110円
碟(ゆがけ・弓道用)	1個1回につき	—	(新) 110円

ウ 冷暖房利用料

区 分		金額(1時間につき)			
		冷房		暖房	
		現行	令和6年度以降	現行	令和6年度以降
主道場	全面	4,880 円	4,880 円	4,370 円	4,370 円
	2分の1面	2,440 円	2,440 円	2,240 円	2,240 円
主道場観覧席	全面	610 円	610 円	500 円	500 円
小道場(1)	全面	1,930 円	1,930 円	1,520 円	1,520 円
小道場(2)	全面	1,930 円	1,930 円	1,520 円	1,520 円
相撲場	全面	1,320 円	1,320 円	910 円	910 円
弓道場(床暖房)	近的	 	 	400 円	400 円
	遠的	 	 	200 円	200 円
会議室		250 円	250 円	250 円	250 円
研修室(1)		100 円	100 円	100 円	100 円
研修室(2)		100 円	100 円	100 円	100 円
研修室(3)		40 円	40 円	40 円	40 円
師範室及び控室		50 円	50 円	50 円	50 円